市議会議員定数に関する 調査報告書

令和4年 3月

市議会議員定数調査特別委員会

第1 調査の趣旨

令和3年12月15日、令和3年第4回十和田市議会定例会において、人口減少に伴い、市の議員定数か現状でよいか検討・調査するための特別委員会を設置することを求める発議が提出され、賛成多数により調査特別委員会の設置を決定したものである。

1 調査事項

当市の人口減少に伴い、市議会議員定数が現状でよいかの検討

2 委員会の構成

委員会定数	8人
委 員 長	山端博
副委員長	笹 渕 峰 尚
委員	山田洋子 今泉信明 中尾利香
	櫻 田 百合子 氣 田 量 子 堰野端 展 雄

第2 活動の経過

1 委員会の開催状況

口	年月日	会議に付した案件	決定事項等
1	令和3年	1. 委員長の互選について	1. 委員長を選出。
	12月15日	2. 副委員長の互選について	2. 副委員長を選出。
2	令和3年	1. 市議会議員定数調査特別 委	1. 委員会の運営要領を決定。
	12月27日	員会の運営について	2. 市民から意見募集を行うことを決
		2. 調査の進め方について	定。
		3. その他	3. 次回開催日時、案件を決定。
3	令和4年	1. 議員定数に関する意見募集	1. 意見募集の内容、周知方法等を決定。
	1月12日	(議会だより、ホームページでの	2. 用意する資料の内容を決定。
		周知内容)について	3. 次回開催日時、案件を決定。
		2. 調査に必要な資料について	
		3. その他	
4	令和4年	1. 意見募集結果報告について	1. 意見募集結果を確認。

	3月1日	2. 調査事項の整理について	2. 調査事項を整理。
		3. その他	3. 次回開催日時、案件を決定。
5	令和4年	1. 調査報告書(素案) について	1. 調査報告書の内容を決定。
	3月9日	2. その他	2. 委員会の委員長報告と内容を確認。

2 議員定数に関する意見募集の概要

十和田市ひらかれた議会づくり基本条例第20条第2項に基づき、委員会での協議の参考とするため、以下のとおり市民から意見を募集した。あわせて、委員による聞き取りを随時行った。

実 施 期 間	令和4年1月21日(金)から2月21日(月)まで	
意見募集項目	集項目 ①年齢(○歳代)	
	②議員定数(現在22人)についての意見	
	(適当だと思う、増やすほうが良いと思う、	
	減らすほうが良いと思う、わからない から選択)	
	③その理由	
提出方法	・市ホームページの提出フォームから回答	
	・メール、FAX、郵送、持参で議会事務局へ提出	
周知方法	9 知 方 法 ・議会だより2月号に掲載	
	・市ホームページにバナーを作成し、掲載	
	・その他 (委員による周知、駒らん情報め一るの活用)	

第3 調査の結果

1 意見募集の結果

受付件数	151件
意見内容	【年齢】
	10歳代:2件(1%)、20歳代:3件(2%)、
	30歳代:14件(9%)、40歳代:39件(26%)、
	50歳代:39件(26%)、60歳代:33件(22%)、
	70歳代以上:20件(13%)、不明:1件(1%)
	【議員定数についての意見】
	適当だと思う:11件(7%)、
	増やすほうが良いと思う:4件(3%)、
	減らすほうが良いと思う:132件(87%)、
	わからない:4件(3%)
	【その理由】別紙のとおり
委員聞き取り内容	・議員定数の2人削減が適当であろうという意見を多くの市民か
	らいただいたことを会派としてまとめている。今回の意見募集
	結果が示すとおりだと見ている。
	・今より人数が少なくなれば、複数の委員会を掛け持ちすること
	になり、議員が本当により良い審議ができるのか。
	・ただ、議員定数を削減するだけでは、これからのなり手となる
	若い人材が育たないのではないか。議員定数の削減は現職に有
	利であり、新しい議員候補となる若手人材の活用という面で
	は、議員の削減と一緒に、議員報酬についても検討するべきで
	はないか。
	・前回の選挙は、市民のための議員なのに最後に1人出たことで、
	非常に関心のなかった点が問題ではないか。定数を減らすこと
	で、市民のための議会として、議員が広く動いて議会の在り方
	を考え、進めていくのが良いのではないか。

2 調査事項の整理

調査事項において、意見募集の結果等を踏まえ、本委員会として整理した内容について、次のとおり記載する。

(1) 当市の人口減少に伴い、市議会議員定数が現状でよいかの検討

【委員の意見】

[現状の定数が適当である旨の意見]

- ○現状維持でお願いしたいと思っている。市民の生活を考えれば、まだコロナが収束して おらず、市民の声を聞いて行政に届けるというのが議員の大きな仕事だと思う。議員の 数は多いほうが、市民の声も行政に伝わるだろうし、そういう意味でコロナが収束して から話し合うべきで、今はまだその時期ではないのではないか。
- ○意見募集の結果では、議員の仕事が見えないとか何も仕事をしていないという厳しいご 意見もあったが、集まった意見と私が聞いた限りでは、議員の質を高めるというのが、 民意の反映ということを考えると、議員の質をどうやって高めていくかという考え方が 重要で、ただ定数を削減するだけでは議員の質の向上にはならないとの考えを強く持っ たので、議員定数は削減ではなく、現状維持で考えている。

[令和4年12月改選から2人定数を減らしたほうが良い旨の意見]

- ○私が出た8年前の選挙も議員定数より候補者が1人プラスで、その時から定数は考えた ほうがよいとの意見を市民からいただいていた。前回の選挙も、1人プラスという状況 が続き、この時点で会派では、次の選挙からは定数削減の方向で考えていくということ で3年間来ているので、当然令和4年12月の選挙から2人減らすべきである。
- ○意見募集結果を見ると、毎年約500人ずつ人口が減少する中、極端に定数を減らすべき との意見もあるが、多くの意見を交わして議論できる人数は必要と思う。現在、3つの 常任委員会の定数はいずれも7人だが、これを1人ずつ減らし定数6人の常任委員会が 3つで合計18人とし、議長と副議長を加えた20人という内容で、今回の12月から2人減 にしてはどうかと思う。
- ○会派で話合いを重ね、今回の12月から2人減で選挙したほうがいいとの結論になっており、前回の議会でも発議を提出している。87%の方が減らしたほうがいいと思っているという市民の意見を見ても、今減らさないと何のために調査したのかという思いもある。22人の定数で私は2回選挙を経験しているが、1人だけが後から立候補することはおか

しい。ポスターもなければ何を市民のためにするのか掲げないまま、直前に立候補した 方が議員になってしまう可能性があったことが実際に起こっていたので、やはり今の選 挙から2人減らすほうがいいと思う。

[令和8年12月改選から2人定数を減らしたほうが良い旨の意見]

- ○人口減もあり、色々な市民の方の意見も聞く中で、2人減というのは自然と思うが、現時点で今年の選挙から2人減とすることは時期尚早であり、その次回の選挙からとするほうがいい。今はまだコロナ禍ということもあり、コロナ対策にみんなで力を合わせるべきである。
- ○2人減で考えている。ただ、時期については、今回ではなく次回が良いと思う。理由としては、人口が年間約500人ずつ減少する中で、4年後は人口が約2,000人減ることを考えると、その時に2人減というのが良い。現状であれば、人口から見ると22人との見方も適切ではないかと思う。また、今回の選挙では、若手が手を上げやすい環境も必要なのではないかと思う。

[その他]

- ○87%が削減したほうが良いという意見募集の結果を踏まえ、市民の意見が反映されていないと思われないよう、早い段階で定数を本会議で決めるべきである。今期中にでも決めないと、また改選後に定数の委員会開いて、どうしますか、となれば、いつまで経っても進まないと思う。
- ○今年の12月から2人減にならなければ、何のための調査委員会だったのか、意味がない のではないかと思う。皆さんの税金を使いこの委員会は開かれている。事前に会派で協 議して決められれば、この委員会は開かなくてもよかった、との思いは最初からあり、 解せないとの思いが強い。
- ○市民の方から意見を聞きながら委員会の調査を進めることは多分初めてだと思う。思ったより多くの意見を各年代からいただいた。87%という多数の意見もあるが、少数派の意見も確かにと頷ける内容もあり、このような形で意見募集をしたことはとても貴重なことであって、今後議員として活動していく中で反映させていかなければならないと思っている。

【委員会の結論】

現状の定数が適当と思われる、令和4年12月改選から2人減らすべきと思われる、令和8年12月改選から2人減らすべきと思われるとの3つの意見に分かれたが、各案について採決を行った結果、いずれも賛成多数とはならなかった。このため、改めて、現状の定数が適当と思われる、議員定数を2人減らすべきと思われるとの2つの意見について採決を行った結果、賛成多数で議員定数を2人減らすべきとすることを委員会の結論とすることとした。

次に、議員定数を減らす時期について、令和4年12月改選から減らすべきと思われる、 令和8年12月改選から減らすべきと思われるとの2つの意見について採決を行った結果、 賛成多数で令和8年12月改選から減らすべきとすることを委員会の結論とすることとし た。

3 まとめ

議会は、自治体運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を有する住民自治の根幹であり、議員の定数は議会制度の根幹をなすものである。

今回、本特別委員会は、調査事項については、令和8年12月改選から2人減らすことが 妥当との結論をまとめたが、最初の採決では3つの意見について採決を行った結果、いず れも賛成多数とはならなかったように、現時点で各委員の意見は多様なものであった。

また、議員定数についての議論は、市民の意見をはじめ、コロナ禍による影響、市の財政状況や人口減少のスピードなど、様々な要因を踏まえた議論が不可欠であるという意見や、可能な限り早急に本会議において市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定についての発議を提出し、可決するべきであるとの意見も付随するものであった。

こうしたことから、議員各位には、本特別委員会の報告内容を踏まえ、会派内外の協議 を重ね、適切な時期にしかるべき対応をお願いするものである。

最後に、今後も議員一人ひとりが資質の向上に努めるとともに、地域主権のため今後も 引き続き議会改革、議会活性化を推進することによって、市民から信頼される議会を目指 していくことが重要であると結論づけ、報告とするものとする。